各室の勤務時間、清掃業務の業務範囲等

資料３－２

■勤務時間等
：勤務時間
：勤務時間以外の平均的な執務時間

■共通事項■共通事項
○ ：適用
無印：適用しない

■立入りに関する制限
■：点検を含む
□：点検を除く

所掌課	室　名	常時在室人員（人）	勤務時間等（参考）	清掃等の範囲 日常清掃	清掃等の範囲 定期清掃	清掃等の範囲 ゴミ収集	立入に関する制限 執務中以外の時間に業務を実施	立入に関する制限 執務中でも職員の了解を得て業務を実施	業務実施の際の立会の有無	備考
検察庁支部										
検察官	支部長室	1		○	○		□		○	
検察官・事務官	事務室	12		○	○		~~□~~	□	○	
一般	収監身柄控室			○	○		■		○	
検察官・事務官	記録閲覧室			○	○		~~□~~	□	○	
検察官・事務官	確定記録閲覧室			○	○		~~□~~	□	○	
検察官・事務官	弁護人控室			○	○		~~□~~	□	○	
事務官	検察官室	7		○	○		■		○	
検察官・事務官	支部長調室			○	○		■		○	
検察官・事務官	捜査官室	6		○	○		■		○	
検察官・事務官	会議室			○	○		■		○	
検察官・事務官	会議準備室			○	○		■		○	
検察官・事務官	小会議室			○	○		■		○	
検察官・事務官	捜査協議室			○	○		■		○	
事務官	記録保存庫			~~○~~	~~○~~				~~○~~	
事務官	領置証拠品庫			~~○~~	~~○~~				~~○~~	
事務官	重量証拠品庫			~~○~~	~~○~~				~~○~~	
事務官	行政文書書庫			~~○~~	~~○~~				~~○~~	
事務官	倉庫１			○	○				○	
検察官・事務官	図書資料室			○	○				○	
弁護人等	弁護人接見室			○	○		■		○	
一般	待合室			○	○		■		○	
警察官・刑務官	仮監同行室			○	○		■		○	
警察官・刑務官	同　監視スペース			○	○		■		○	
警察官・刑務官	同　警察官待機室			○	○		■		○	
事務官	倉庫２			○	○			□	○	
検察官・事務官	コピー室			○	○			□	○	
共用	男子・女子更衣室			○	○				○	

※検察庁支部の専用部分のごみについては，職員により各階のごみ収集場所に一時保管したものを収集するものとする。

※清掃業務時間は、執務時間外に職員の立会いのもと業務を実施することとなっているが、勤務終了時間が毎日決まっていないことから、勤務時間前に実施することを想定しており、その時間も午前８時頃からと考えている。それに伴い、勤務時間前の３０分では清掃業務が終わらないのであれば、事務室、記録閲覧室、確定記録閲覧室及び弁護人控室については、勤務時間に実施しても差し支えないものとする。